議案第 130 号

令和８年度伊賀市一般会計補正予算（第４号）

令和８年度伊賀市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１，８２７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４９，２８３，３２６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加は、「第３表　地方債補正」による。

令和８年 10 月 30 日提出

伊賀市長　稲　森　稔　尚

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位　：　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
20 繰入金		3,335,883	127	3,336,010
	2 基金繰入金	3,276,711	127	3,276,838
23 市債		3,257,200	1,700	3,258,900
	1 市債	3,257,200	1,700	3,258,900
歳　入　合　計		49,281,499	1,827	49,283,326

歳　　出

（単位　：　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
10 教育費		4,090,577	1,827	4,092,404
	6 保健体育費	1,263,565	1,827	1,265,392
歳　出　合　計		49,281,499	1,827	49,283,326

第２表　　債務負担行為補正

追　加　　（単位　：　千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
阿山第２運動公園人工芝化改修工事設計業務委託経費	令和９年度	4,038

第３表　　地方債補正

追　加　　（単位　：　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設整備事業	1,700	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。